

地域ので
支援をつなぐ！

ひきこもりから 中間的就労、一般就労へ ～一步を踏み出す心理と社会資源～

ひきこもり当事者及びその家族が支援調整会議に参画し、自立相談支援機関と認定就労訓練事業所（社会福祉法人）等が連携し、中間的就労を経て一般就労に至ったケースをもとに、地域での支援体制の構築、ひきこもり当事者の心理的な状態と支援のタイミング等、さまざまな視点から支援について考えます。

【日時】

令和6年9月17日(火)
13:30～16:30

【場所】

大阪府庁新別館南館8階大研修室
(大阪府中央区)

【内容】

シンポジウム・グループワーク

【定員・対象】70名

生活困窮者自立相談支援機関職員 他

【申込方法】

行政オンラインシステム

※詳細は裏面へ

\\ こんな人に！ //

- 実際の事例から学びたい！
- 関係機関と連携がうまくいく会議って？
- 中間的就労ってなに？
- 支援に活用できる制度を知りたい！
- 心理職から見たケースの理解って？
- ひきこもりの人の変化って？
- 社会福祉法人とどんな連携ができる？

地域力で支援をつなぐ！

ひきこもりから中間的就労、一般就労へ～一歩を踏み出す心理と社会資源～

令和6年9月17日（火）

内容	
<p>【シンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中間的就労（就労訓練事業）の理解 ●個別ケースの理解 ●支援体制の構築 ●地域における連携 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>中間的就労（就労訓練事業とは）</u></p> <p>一般的就労（一般労働市場における自律的な労働）と、いわゆる福祉的就労との間に位置する就労の形態として位置づけられています。</p> <p>自立相談支援機関のあっせんに応じて、就労に困難を抱える生活困窮者を受入、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行う事業です。</p> </div>	<p>《登壇者》</p> <p>社会福祉法人みささぎ会 ソーシャルリレーション推進室 湊本 直志氏</p> <p>社会福祉法人八尾隣保館 特別養護老人ホーム第二成法苑つむぎ 小山 隆博氏</p> <p>社会福祉法人高安福祉会 特別養護老人ホーム信貴の里 松本 元宏氏</p> <p>社会福祉法人八尾市社会福祉協議会 松坂 智彰氏</p> <p>大阪府ひきこもり地域支援センター 田上 貢</p> <p>《コーディネーター》</p> <p>大阪府福祉部地域福祉課 一岐 真紀</p>
<p>【グループワーク】</p> <p>多職種による効果的な連携方法について意見交換</p>	
定員・対象	
<p>70名</p> <p>①大阪府内において生活困窮者自立支援制度各事業に従事する方・担当する行政職員</p> <p>②大阪府内において生活困窮者自立支援制度と連携・協働する関係機関に従事する方</p>	
申込	
<p>【申込】</p> <p>大阪府行政オンラインシステムにより、各自お申込みください。</p> <p>申込期間：令和6年8月23日（金）13：00～令和6年9月3日（火）17：00</p>	
<p>①生活困窮者自立支援制度従事者・担当行政職員</p> <p>https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/85de07ea-43e1-4f32-80d1-35239a2e1176/start</p> 	<p>②生活困窮者自立支援制度と連携・協働する関係機関従事者</p> <p>https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/f3afa634-0b4e-4075-bd8a-61fbdaab10a0/start</p> 
備考	
<p>本研修については、令和6年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修の都道府県研修（10、5時間以上）に指定します。定員を超過する申込がある場合には、本研修の修了認定対象者を優先したうえで受講者を決定いたしますので、予め御了承ください。参加できない申込者に対しては大阪府地域福祉課より直接連絡いたします。</p> <p>研修修了認定対象者の受講については、9月10日（火）頃に、大阪府地域福祉課から御所属の福祉事務所設置自治体担当課に宛てて、受講決定者名簿を提供します。</p>	